

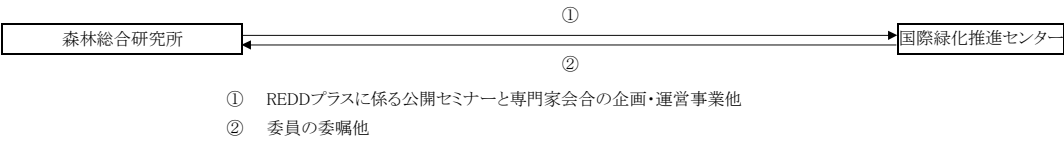
22. 関連公益法人等

(1) 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の概要

ア. 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の概要

名称	公益財団法人 国際緑化推進センター
業務の概要	① 国際森林・林業協力を担う人材の養成及び海外の林業技術者等に対する研修の推進 ② 国際森林・林業協力及び海外の森林・林業に関する技術・情報の収集、整理及び提供 ③ 民間団体等が行う国際森林・林業協力及び海外の森林保全造成に係る活動に対する支援・協力 ④ 熱帯林の保全造成等に資する技術の調査研究及びその普及 ⑤ 熱帯林の保全造成等国際緑化に関する普及啓発及び国際森林・林業交流活動の推進 ⑥ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
当法人との関係	関連公益法人
役員の氏名 ()内は当法人の役職員経験者について、当法人での最終職名	理事長 佐々木 恵彦 専務理事 金澤 弘行 ((独)森林総合研究所総務部長) 理事 石塚 和裕 ((独)森林総合研究所理事) 理事 岩田 尚登 理事 岡田 清隆 理事 加藤 隆 ((独)森林総合研究所研究コーディネータ) 理事 佐藤 明 ((独)森林総合研究所研究コーディネータ) 理事 佐藤 雅俊 理事 富野 岳士 理事 松本 哲生 理事 村田 佳壽子 理事 吉川 賢 監事 金谷 紀行 監事 松下 八寿彦

イ. 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等と当法人の取引の関連図



(2) 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の財務状況

ア. 特定関連会社及び関連会社の財務状況

該当事項がないため、記載を省略しています。

イ. 関連公益法人等の財務状況

(単位:円)	
関連公益法人名	財務状況
公益財団法人 国際緑化推進センター	資産 447,853,140
	負債 28,160,083
	正味財産 419,693,057
	当期収入合計額 197,440,471
	当期支出合計額 194,799,722
	当期収支差額 2,640,749

正味財産増減の部

(単位:円)

公益財団法人 国際緑化推進センター									
一般正味財産増減の部									
収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期増減額	一般正味財産期首残高	一般正味財産期末残高
	受取補助金等	その他の利益		事業費	管理費	その他の費用			
A			B				C=A-B	D	E=C+D
190,678,119	165,353,965	25,324,154	186,898,565	179,295,036	7,603,529	-	3,779,554	407,413,134	411,192,688
指定正味財産増減の部									
収益	収益の内訳		費用等	当期増減額	指定正味財産期首残高	指定正味財産期末残高	正味財産期末残高		
	受取補助金等	その他の利益							
F			G	H=F-G	I	J	K=E+J		
-	-	-	10,000,000	△ 10,000,000	18,500,369	8,500,369	419,693,057		

(3) 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の基本財産等の状況

ア. 特定関連会社及び関連会社の株式の状況

該当事項がないため、記載を省略しています。

イ. 関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄付等の明細並びに関連公益法人の運営費・事業費等に充てるため

当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細

関連公益法人名	金額	明細
公益財団法人 国際緑化推進センター	該当事項はありません	

(4) 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等との取引の状況

ア. 特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等に対する債権債務の明細

(単位:円)

関連公益法人名	債権・債務の明細	
	科目	金額
公益財団法人 国際緑化推進センター	未収入金	-
	未払金	7,500

イ. 関連会社及び関連公益法人等に対する債務保証の明細

関連公益法人名	債務保証額
公益財団法人 国際緑化推進センター	該当事項はありません

ウ. 特定関連会社及び関連会社の総売上高並びに関連公益法人等の事業収入の金額とこれらのうち、当法人の発注等に係る

金額及びその割合

(単位:円)

関連公益法人名	関連公益法人の事業収入①	左記のうち、当法人の発注高②	割合(②/①)
公益財団法人 国際緑化推進センター	190,678,119	10,742,742	5.63%

当法人の発注高の内訳

(上段:金額(単位:円)、下段:割合)

競争契約	企画競争・公募	競争性のない随意契約	合計
10,714,882	-	-	10,714,882
100.00%	0.00%	0.00%	100%

発注高の内訳には、予定価格が国の基準(予算決算及び会計令第99条に定める基準)を超えないものは含めていません。